

令和5年度大阪府消費生活センター委託事業 「大学生期における消費者教育推進事業」

産学協働人材育成機構 AICE を活用した大学生による消費者教育推進の取組
～リーダー会が開発した啓発教材の学校教育における利活用支援活動の拡充(第3ステージ)～

応募
待ってるで～!



消費者教育推進大使
もずやん

無料の「大阪府消費者教育学生リーダー養成講座」を受講して、
あなたも**学生リーダー**として**活躍**してみませんか?

大学生のための消費者市民大学「大阪府消費者教育学生リーダー養成講座」

学生リーダー大募集



養成講座受講のポイント

- 大阪府消費者教育学生リーダーとして**認定!!**
- SDGs**についての学びと活動!
- 企業理解**を深めるチャンス!
- リーダー会活動では**企業との交流**も!
- 養成講座で**知識・スキル**をゲット!
- 学生リーダーとして**普及啓発ボランティア**企画&活動を!



開講日 令和5年10月10日(火)～12月19日(火)

申込締切 令和5年11月10日(金) **定員** 30名(先着順)

対象 大学生

オンデマンドなので
いつでも受講可能!
(一部、対面実施)
参加費無料!

応募方法 氏名、所属大学、学部・学科、学年、連絡先(email、携帯番号)を記載のうえ、右記のQRコード
もしくは下記サイトからご応募ください。電話、FAXによるお申込みも可能です。
<https://gakkaiya.com/form/?code=Lkoza&id=26&m=guest>

主催 大阪府消費生活センター

問合せ先 産学協働人材育成機構 AICE 事務局
堺市北区長曾根町130-42 さかい新事業創造センター100号
有限会社ダブル・ワークス内
TEL 072-240-7071 FAX 072-240-7081
(電話及びFAXは、土曜日、日曜日、月曜日及び祝日を除く。午前10時から午後5時まで。)
U R L <https://www.aice-p.com/consumer/>
E-MAIL consumer@aice-p.com

12 つくる責任
つかう責任



大阪府では、SDGsの推進を図り、SDGs先進都市をめざしています。本事業は、SDGsに掲げる17のゴールのうち、「12つくる責任つかう責任」のゴール達成に寄与するものです。



学生リーダー養成講座



©Expo 2025

※障がい等により配慮を希望される方は事前にご相談ください。

あなたも消費者教育 学生リーダーになって 活躍してみませんか？

STEP 1

大阪府消費者教育
学生リーダー養成
講座を受講

STEP 2

学生リーダー会で
消費者教育・啓発の
ボランティア活動
に参加

STEP 3

大阪府消費者教育
学生リーダーに
認定

大阪府では、消費者として自立した判断能力を持ち、社会に出た時には消費者市民社会の実現に向け積極的に活動を行うことができる力を持つ大学生を育成するため本事業を行っています。

私たちは、日々さまざまなものを消費しながら生活をしている消費者です。私たちの消費行動や選択によって社会や地球環境は大きく変わります！一人ひとりの消費行動は小さいかもしれませんが、大勢集まると大きな社会問題を解決する力にもなるのです。

あなたも消費者教育学生リーダーとなって、大阪の、そして地球の未来づくりに力を発揮してみませんか。



STEP 1

大学生のための消費者市民大学

「大阪府消費者教育学生リーダー養成講座」 基礎講座・応用講座・実践講座Ⅰ・Ⅱ

開講日：令和5年10月10日（火）～12月19日（火）

会場：web開催 <https://www.aice-p.com/consumer/>（大阪府消費者教育推進事業） オンデマンド配信

対面開催
・さかい新事業創造センター 11月11日（土）13:00～17:00
・岸和田浪切ホール 12月10日（日）13:00～16:00
・あべのハルカス 1月20日（土）13:00～16:00

◆基礎講座（web講座＋対面）

○開講式 ○消費者教育の基礎的な知識を学び、自分の問題として整理・理解できるようにします

◆応用講座（web講座＋対面）

○企業の消費者教育活動や学生リーダー会の活動を学びます
○消費者教育を行うために必要な知識・スキルを学び、実践内容を具体的に考えます

◆実践講座Ⅰ（web講座＋対面）

○ボランティア活動について学びます
○「第2回企業×学生交流会」「留学生との交流会」の企画を考え、運営に参加します

◆実践講座Ⅱ（web講座＋対面 企業×学生交流会）

○企業×学生交流会（対面）
○振り返り。消費者教育学生リーダーになるために何をしたいかを考えます ○修了式



STEP 2

大阪府消費者教育学生リーダー会活動

https://www.aice-p.com/consumer/student_leader/



●ボランティア活動

啓発教材のシステム開発&コンテンツづくり、イベントでの消費者教育等でボランティア活動を行います。

●交流会

大学生と消費者教育を行っている企業等との交流会を実施します。「企業×学生交流会」を企画・主催。

STEP 3

大阪府消費者教育学生リーダー認定（大阪府消費生活センター認定）

●認定要件

- ①消費者教育学生リーダー養成講座の全課程を修了
- ②消費者教育ボランティア活動に1回以上参加
- ③大阪府消費者教育学生リーダー会に登録